

福祉生活病院常任委員会資料

(令和3年5月21日)

【件名】

- 1 あるくと健康！うごく元気！キャンペーン～とっとり健康ポイント事業～（第1弾）の実施について
(健康政策課)・・・2
- 2 新型コロナウイルス感染症に係る検査依頼書の誤送信の発生と対応等について
(西部総合事務所米子保健所)・・・3

福祉保健部

あるくと健康！うごく元気！キャンペーン～とっとり健康ポイント事業～（第1弾）の実施について

令和3年5月21日
健康政策課

県が策定している鳥取県健康づくり文化創造プランの理念である「健康づくり文化」の定着と「健康寿命」の延伸を目的として、県全体で健康意識の醸成や健康づくりに向けての行動変容を図るため実施している「あるくと健康！うごく元気！キャンペーン～とっとり健康ポイント事業～」について、今年度は年間を通じた息の長い活動ができるようキャンペーン期間を延長して実施します。

【事業概要】

- (1) 対象者 県内在住または勤務・就学している方
- (2) 事業実施主体 県（ウォーキング立県19のまちを歩こう事業実行委員会（NPO法人未来）に委託）
- (3) 実施期間及び内容

区分	① 第1弾（前半）	第2弾（後半）
キャンペーン期間	6月1日～8月31日	9月1日～11月30日
キャンペーン内容	ウォーキングアプリを活用した <u>歩数限定のキャンペーン</u>	歩数以外の健康づくり活動も含めた <u>従来型のキャンペーン</u>
ポイント付与項目	・日々のウォーキングのみ	・日々のウォーキング ・健診受診 ・①野菜の摂取 ・スポーツ（ジムやスポーツ練習） ・日常の運動 ・地域・ボランティア活動 ・スポーツ大会・ウォーキング大会参加 ・健康づくりイベントへの参加 ・①第1弾に参加した者にはボーナスポイントを付与
ポイントの報告	・ウォーキングアプリにより自動集計	・アプリによる参加者は、日々の歩数が自動集計され、歩数以外の項目は参加者が専用Webページにて入力することで集計 ・アプリ以外の参加者は、報告用紙をメール、ファクシミリ又は郵送で事務局へ報告
特典	・毎月、平均6,000歩/日以上歩いた者の中から抽選で6名に景品を謹呈 ・参加賞プレゼント（景品当選者を除く200名）	・対象期間内の記録を報告した者のうち、200ポイント以上を獲得した者の中から、抽選で500名に景品を贈呈（R2:マッサージチェア、電気圧力鍋など地元企業からの協賛品など） ・対象期間内の記録を報告した者に参加賞をプレゼント（景品当選者を除く）
その他	・アプリ内においてもポイントに応じて応募可能な鳥取県の特産品が期間限定で登場	・参加者にアンケート調査を実施し、実施前後の行動変容を把握

<昨年度実施状況>

○実施期間：令和2年10月1日～12月31日（3か月間）

○参加状況

区分	参加人数	性別			年齢									
		男	女	未回答	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	未回答
R2年度	1,958	803	1,134	21	26	184	285	460	407	291	176	68	1	60
R1年度	1,295	474	778	43	27	74	138	216	238	229	204	103	8	58

新型コロナウイルス感染症に係る検査依頼書の誤送信の発生と対応等について

令和3年5月21日
西部総合事務所米子保健所

新型コロナウイルス感染症に係る PCR 検査対象者の氏名が掲載された検査依頼書を民間検査機関（以下、「検査機関」という）へメール送信する際、宛先アドレスを誤って別会社に送信した事案が発生しましたので、その概要と対応について報告します。

1 事案の概要

(1) 発生日

令和3年5月10日（月）

(2) 経緯

- ・新型コロナウイルス感染症の PCR 検査に係る検査機関への対象者の連絡については、検体の混同を防ぐため、氏名（ひらがな）を掲載した検査依頼書（検査者名簿）をメールにて送信している。
- ・通常、担当職員がメール送信しているが、当日パソコンの不具合があり、他の職員に対応を依頼。依頼を受けた職員が検査機関のアドレスを直接入力し、名簿を送信した。
- ・検査機関から「名簿が届かない」と連絡があったため確認したところ、宛先のアドレスに誤りがあったことに気づいた。すぐに誤送信先を調べて連絡を取り、メール削除を依頼し、削除された旨確認した。

(3) 誤送信した個人情報及び件数

5月10日にPCR検査を受けた方の氏名（ひらがな） 25人分

※送信した情報は、「ひらがなの氏名」で、その他の個人情報はなし。

(4) 原因

個人情報のメール送信については、宛先を複数の職員で確認すること、パスワードを設定することをルールとしているが、検査機関とのメールのやりとりは、ほぼ毎日実施しているため「慣れ」が生じ、ルールを守らなかったことが今回の誤送信の原因である。

(5) 名簿掲載された方への対応状況

名簿に掲載された該当者に対し、5月10日午後7時半頃、検査結果を電話連絡する際に、流出した情報について説明し謝罪した上で、今後の再発防止に努めることをお伝えした。

2 再発防止策

再発防止の対策として、次の対応を行います。

- (1) 送信先アドレスを直接入力する際は複数人で確認し、登録する。
- (2) 初めての宛先に個人情報を送信する場合、事前にメールを送り先方の受信確認後、個人情報を送る。
- (3) 既存の宛先に個人情報を送信する場合、登録済みのアドレス帳から選択する。
- (4) 送信する名簿にはセキュリティ（パスワード）をかけて送信することを徹底する。
- (5) 事前にパスワードの設定ルールを相手方に伝えておき、送信の際はルールに沿ったパスワードを掛けて相手方に送信する。（送信の度に、同一アドレスに名簿とパスワードを送信するのではなく、事前にパスワードの設定ルールを伝えた上で名簿のみを送信することで、セキュリティを高める。）
- (6) メール送信については、応援職員など他の職員が行うのではなく、担当職員が責任を持って対応する。